一般競争入札について次のとおり公告します。
令和８年１１月５日

川崎市長　福田　紀彦

１　一般競争入札に付する事項

(1) 件名
麻生消防署移転整備基本計画策定支援業務委託

(2) 履行場所
川崎市内

(3) 履行期間
令和１０年3月３１日まで

(4) 業務概要
本業務は、新百合ヶ丘駅北側地区におけるまちづくりの動向及び関連計画との整合を図りつつ、消防庁舎整備に係る基本的事項の整理及び検討を行い、令和９年度に策定予定の「消防庁舎建築基本計画」の作成を支援することを目的とする。

２　一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和３９年川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」・種目「都市計画及び地方計画部門」に登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去２年間において、国又は地方公共団体と、本契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２件以上締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　「消防庁舎建築基本計画」等の策定業務の契約実績（前記 ２(4)）を証する書類
（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの）

(2) 提出方法・提出期限

ア　提出方法

（ア）　前記 (1)の書類（アについては記名押印の上、必要事項を記載したもの。）を持参又は郵送（いずれの場合も、令和８年１１月１３日（金）午後５時までに、必要な書類全てが消防局総務部施設装備課に到着する必要があります。）

持参の場合の受付日時

令和８年１１月５日（木）から令和８年１１月１３日（金）までの午前９時から午後５時

（平日の正午から午後１時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。）。

なお、郵送による提出を行う場合は、郵送した日に後記(イ)の連絡先に必ず電話をしてください。電話をした場合であっても期日までに届かなかったもの（郵便事故含む）は無効となります。

また、郵送による提出を行い、一般競争入札参加資格確認申請書の受付証明が必要な場合、一般競争入札参加資格確認申請書を複写したもの１部と切手を貼った送付先（返信先）の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用の定型封筒１通を同封してください。普通郵便ではなく書留等で送付することを希望する場合は、封筒に書留等を利用したい旨を記載したうえで、必要額の切手を封筒に貼付してください。

（イ） 提出先・郵送提出した場合の連絡先電話番号

住　　所：〒２１０－８５６５
川崎市川崎区南町２０番地７　８階
川崎市消防局総務部施設装備課
電話番号：０４４－２２３－２５４８（直通）

イ　提出期限

令和８年１１月１３日（金）午後５時（必着）

(3) 提出書類等の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

(4) 提出書類等の配布期間

令和８年１１月５日（木）午前９時から令和８年１１月１３日（金）午後５時まで

4　確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認めた者には、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録の際に申請した電子メールアドレスに、確認通知書を交付します。

(1) 交付（送信）予定日

令和８年１１月１８日（水）までに交付（送信）を予定しています。

(2) その他

予定日より前に交付（送信）する場合があります。

5　仕様書に関する問い合わせ

仕様書に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 受付方法

電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。
電話番号：０４４－２２３－２５４８（直通）
消防局総務部施設装備課　担当 西山

(2) 受付期間

令和８年１１月５日（木）午前９時から令和８年１１月２０日（金）午後５時までとします。質問は必ず電子メールで提出してください。

(3) 回答日

質問が提出された場合のみ、令和８年１１月２６日（木）午後５時までに、本件の入札参加資格を有する全員に電子メールで回答します。

6　入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「２ 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時及び場所
ア　日時　令和８年１１月３０日（月）　午後２時００分
イ　場所　川崎市川崎区南町２０番地７　川崎市消防局　７階　会議室
(3) 入札書の提出方法
持参
(4) 入札保証金
免除
(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(6) 再入札の実施
落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
(7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は、無効とします。
(8) 入札書の記載金額
入札に際しては、税抜きの総額を入札書に記載してください。

８ 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。
入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）。

９　契約手続等
(1) 契約保証金
要
(2) 前払金
無
(3) 契約書作成の要否
要
(4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10　その他
(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記５(1)に同じです。
(3) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。